

先を見据えた経営で農地を守り、利益を生み出し、地域を牽引
～「和やかに、久しく、楽しく」発展する農業法人～

農事組合法人 和久楽
代表理事 笹原 喜幸（村山市）

1 受賞者の概要

農事組合法人 和久楽は、地域の担い手農業者を中心に令和元年11月に設立された。地域の農地を集約し、水稻及びそばの100ha超の大規模経営を実践している。共同作業の徹底、農地を集約、計画的な設備投資、スマート農業の導入等による省力化・効率化に取り組み、地域農業を牽引する存在である。



農事組合法人 和久楽の構成員

2 特色ある活動

(1) 規模拡大を見据えた計画的な設備投資

法人化後の規模拡大を見据え、法人設立と同時並行でライスセンター建設を進めた。令和3年3月に竣工し、令和3年産米からライスセンターの稼働を開始した。JAライスセンター出荷と併用し、規模拡大に対応している。

(2) 農地・機械の集約による効率的な作業

構成員の水稻・そばに係る農地及び機械設備を法人に集約するとともに、共同作業を徹底している。地域の担い手法人等と連携して農地の集約を図り、品種毎に農地を団地化して作業の効率化を図っている。

(3) スマート農業の導入

営農支援アプリ「アグリノート」を活用し、圃場管理、作業計画の共有、リアルタイムな作業記録を行っている。また、スマート農業機械の導入により、作業の省力化・効率化を図っている。

(4) 省力化、適期作業による高品質米生産

省力化に取り組むとともに、臨時雇用を活用しながら基本に忠実に適期作業を徹底し、高品質米を生産している。

(5) 制度を活用し資金にゆとりある経営を実践

営業利益を確保した上で、消費税還付、収入保険補填、畑地化促進事業等の収入により利益を上乗せし、資金にゆとりある経営を実践している。

(6) 環境に配慮した農業の推進

令和5年にみどりの食料システム基本計画の認定を受け、令和6年度はJ-クレジット制度の申請を行うなど、環境に配慮した農業を推進している。

(7) 個別経営の園芸品目との両立

構成員それぞれが個人経営で果樹、野菜、花きの園芸部門に取り組んでいるが、田植え後の水管理の外部委託等により個人経営の労働時間を確保し、法人経営と個人経営の両立を図っている。

(8) 地域の中心的な担い手としての活動

令和6年3月に設立された「JAみちのく村山営農法人協議会」の初代会長に笹原代表理事が就任。構成員及びオペレーターも農業委員、土地改良区理事、農協理事、指導・青年農業士であり地域の中心的な担い手である。

3 今後の発展方向

近隣の担い手と連携して農地の集約を進め、さらなる規模拡大に対応するとともに、園芸品目の導入等により、複合経営や周年農業に取り組むことを検討している。また、後継者への円滑な経営継承や地域の雇用創出等の人材育成にも力を入れ、地域農業の発展に貢献していきたいと考えている。